

平成24年11月20日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3件
(うち湯たんぽ(樹脂製) 1件、IH調理器 1件、電気カーペット 1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 2件
(うちウォーターサーバー 1件、エアコン(室外機・床暖房機能付) 1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故情報専門調査会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201000920を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当)

担 当 : 大木、長井、川船^{かわふね}

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201000920	平成23年1月24日	平成23年2月4日	湯たんぽ(樹脂製)	なし	協越化学株式会社	重傷1名	当該製品に熱湯を入れ、蓋をして湯たんぽカバーに入れようとしたところ、当該製品から熱湯がこぼれ、火傷を負った。調査の結果、当該製品の本体側面の溶着部に溶着不良があったため、繰り返し使用により溶着部に生じた亀裂が伸展して当該製品本体が破損し、破損部から熱湯が漏れて事故に至ったものと考えられる。	北海道	平成23年2月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201200609	平成24年10月31日	平成24年11月15日	IH調理器	HTW-4DA	株式会社日立ホームテック(現 日立アプライアンス株式会社)	火災	当該製品から発煙し、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	
A201200612	平成24年11月6日	平成24年11月16日	電気カーペット	DC-3G2	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	和歌山県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200610	平成24年11月5日	平成24年11月16日	ウォーターサーバー	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	
A201200611	平成24年11月8日	平成24年11月16日	エアコン(室外機・床暖房機能付)	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故情報専門調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

I H調理器（管理番号：A201200609）



電気カーペット（管理番号：A201200612）

